

国・県の動向

*男女共同参画基本法(平成11年6月23日法律第78号)

【国】

- *2010(平成22)年 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)行動指針改定
- *2013(平成25)年 配偶者暴力防止法改正
- *2015(平成27)年 女性活躍推進法制定
- *2016(平成28)年度~2020(令和2)年 第4次男女共同参画基本計画策定(5ヵ年計画)
- *2016(平成28)年 男女雇用機会均等法改正
- *2017(平成29)年 育児・介護休業法改正

【基本計画の内容】

- ①女性活躍に関する事
- ②雇用及び暴力防止に関する事
- ③国際社会への推進及び防災に関する事
- ④推進体制の整備・強化に関する事

【茨城県】

- *2016(平成28)年~2020(令和2)年 茨城県男女共同参画基本計画第3次策定
- 茨城県女性活躍推進計画策定(5ヵ年計画)

【基本計画の内容】

- ①男女共同参画等の教育・学習に関する事
- ②性的マイノリティに関する事
- ③女性活躍及び暴力防止に関する事
- ④ワークライフバランスに関する事
- ⑤人権の尊重と防災に関する事

計画の内容と法律の位置づけ

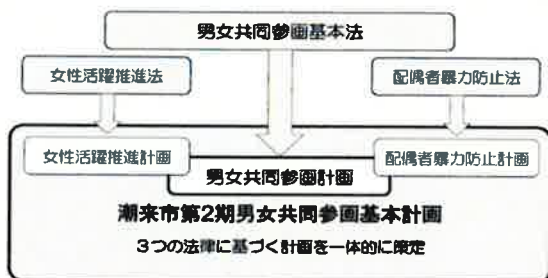
【内容】

国・県が策定した基本計画の内容及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)」の内容を踏まえ一体的に策定し「潮来市第7次総合計画」をはじめ、その他の関連計画とも連携を図りながら計画を策定する。

【策定期間】

2020(令和2)年度から2025(令和7)年度の5ヵ年計画

2025(令和7)年度には社会情勢の変化や計画の進捗状況を考慮し、見直しを行う



*男女共同参画基本法(平成11年6月23日法律第78号)第14条第3項

*女性活躍推進法第6条第2項

*配偶者暴力防止法第2条の3第3項